

8. 目標を達成するために行う事業・施策

本市の地域公共交通が目指すべき将来像・基本方針や、果たすべき役割の実現に向けて、本計画において推進する事業・施策は次のとおりとします。

なお、各事業・施策の概要や実施主体、実施予定時期等については、次頁以降に示します。

また、実施予定時期は現時点での目安であり、毎年の事業進捗や事業評価の確認等に合わせて事業計画の見直しを行い、事業・施策を実施していくものとします。

また、本市の公共交通に関する課題として、本計画のみでは解決できない課題（生駒駅のバスロータリーの拡充等）もあります。これらの課題解決に向けては、道路管理者や都市計画・商工関係者等の関連分野と協働し、よりよい公共交通サービスの提供を目指します。

表 8-1 事業メニュー一覧

基本方針	事業の方向性	具体的な事業
①公共交通サービスの提供による市民の活動機会の保障	①市民の日常生活における活動機会の保障	事業①：整備優先順位の高い地区への公共交通サービスの提供 事業②：買い物や通院等の時間帯に合わせた公共交通サービスの提供 事業③：公共施設等での多様なニーズに対応した公共交通サービスの提供
	②地域主体の公共交通サービスの検討	事業④：近隣の助け合い輸送等の導入に向けた検討
	③高齢者が安心して利用できる移動手段の確保	事業⑤：高齢者運転免許自主返納制度等との連携
②まちづくりと連携した公共交通サービスの提供	①まちづくりや観光分野と公共交通の連携	事業⑥：都市拠点等への公共交通サービスの見直し・改善 事業⑦：公共交通を利用して観光できる環境づくり
	②新しい技術の活用	事業⑧：学研高山地区等でのICTを活用した交通システム等の検討 事業⑨：MaaS等の技術を活用した乗継利便性向上の検討
③市民・地元企業・行政等による公共交通サービスの充実	①公共交通サービスの運行形態や評価基準の改善・検討	事業⑩：たけまる号の運行形態の見直し・改善 事業⑪：公共交通サービスの新規運行や運行継続の水準の検討
	②公共交通の情報提供	事業⑫：公共交通・おでかけ情報等の広報媒体の作成 事業⑬：市広報誌やホームページ、SNS等での情報発信 事業⑭：イベント等を通じた公共交通の利用啓発 事業⑮：モビリティ・マネジメントの実施
	③地元企業等との協働や連携の推進	事業⑯：企業や病院等の送迎バスとの連携 事業⑰：地元企業等との連携の推進（協賛金・企業廣告等）

■基本方針①：公共交通サービスの提供による市民の活動機会の保障

【事業の方向性①：市民の日常生活における活動機会の保障】

継続・拡充 ※

事業①	整備優先順位の高い地区への公共交通サービスの提供				
事業概要	<p>○事業 1-1：鹿ノ台地区における公共交通サービスの提供の検討 【コミュニティバスの運行】</p> <p>バス停までの坂道の徒歩移動が困難な地区を中心に走行する公共交通サービス（コミュニティバスの新規路線）の導入を検討します。</p> <p><鹿ノ台地区的状況></p>  <p><当該地区で提供する公共交通サービスの選定理由></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>地域の状況</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 路線バスは地区内の中心を運行している。 路線バスが運行している街路から離れたエリアでも、多くの人が居住しており、定時定路線のバス系での対応も可能である。 </td> </tr> <tr> <td>公共交通サービスの案</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 現状の路線バスと競合しない場所や時間帯において、特定曜日に新たなコミュニティバスの導入を検討する。 </td> </tr> </tbody> </table>	地域の状況	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスは地区内の中心を運行している。 路線バスが運行している街路から離れたエリアでも、多くの人が居住しており、定時定路線のバス系での対応も可能である。 	公共交通サービスの案	<ul style="list-style-type: none"> 現状の路線バスと競合しない場所や時間帯において、特定曜日に新たなコミュニティバスの導入を検討する。
地域の状況	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスは地区内の中心を運行している。 路線バスが運行している街路から離れたエリアでも、多くの人が居住しており、定時定路線のバス系での対応も可能である。 				
公共交通サービスの案	<ul style="list-style-type: none"> 現状の路線バスと競合しない場所や時間帯において、特定曜日に新たなコミュニティバスの導入を検討する。 				

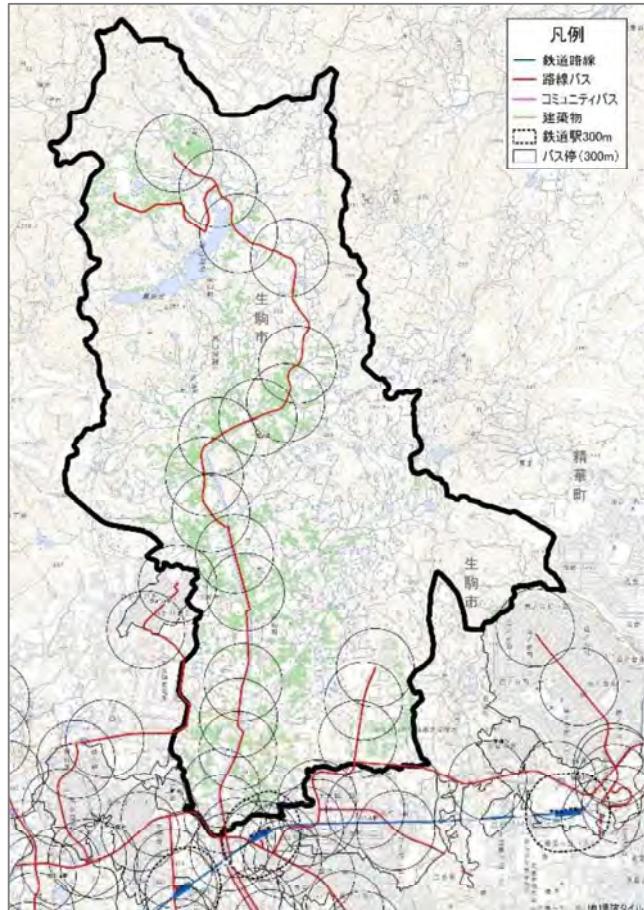
※本計画での新たな事業を「新規」、連携計画からの引継ぎ事業を「継続・拡充」と示す。

○事業 1-2：高山地区における公共交通サービスの提供の検討

【デマンド型乗合タクシー】【助け合い輸送】

幹線道路から離れた、道幅も狭い地区を中心に、高山地区内での移動を支援するデマンド型乗合タクシー、助け合い輸送等を検討します。

<高山地区的状況>



<当該地区で提供する公共交通サービスの選定理由>

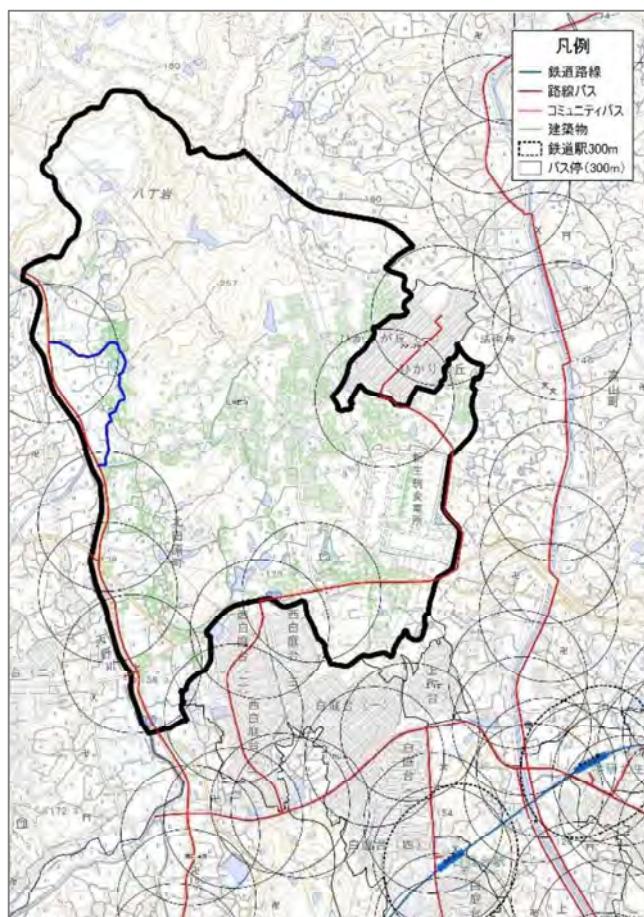
地域の状況	<ul style="list-style-type: none">・地区が広く道幅も狭いため、定時定路線のバス系は収支や網羅性の面で厳しい。・買物は宅配や近商ストアの移動スーパー（久保・芝・宮方）で賄うことがある程度可能である。・獅子ヶ丘は、土日しか路線バスが運行していない。・鉄道駅まで距離があり、通院のほか、家族送迎に依存する通学や習い事の需要がある。
公共交通サービスの案	<ul style="list-style-type: none">・必要な手段を確保する観点で、デマンド型乗合タクシーを検討する。・地域との話し合いのもと、助け合い輸送の可能性及び仕組みづくりを検討する。

○事業 1-3：北田原地区における公共交通サービスの提供の検討

【デマンド型乗合タクシー】【送迎バスへの混乗化】【助け合い輸送】

国道 168 号沿線の公共交通サービスを利用しにくい地区を中心に、北田原地区内の移動を支援するデマンド型乗合タクシー、助け合い輸送等を検討します。また、近隣に北田原工業団地が立地していることを活用し、周辺企業の社員送迎バスへの混乗化を検討します。

<北田原地区の状況>



<当該地区で提供する公共交通サービスの選定理由>

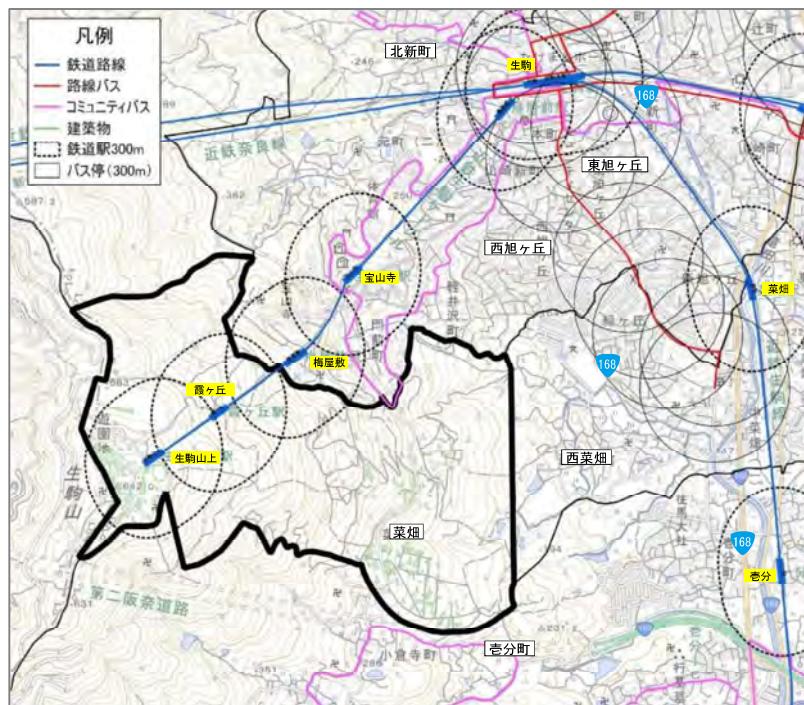
地域の状況	<ul style="list-style-type: none">・地区が広く道幅も狭いため、定時定路線のバス系は収支や網羅性の面で厳しい。・鉄道駅まで距離があり、通院のほか、家族送迎に依存する通学や習い事の需要がある。
公共交通サービスの案	<ul style="list-style-type: none">・必要な手段を確保する観点で、デマンド型乗合タクシーを検討する。・工業団地内事業者の社員送迎用車両の昼間時利用の可能性を検討する。・地域との話し合いのもと、助け合い輸送の可能性及び仕組みづくりを検討する。

○事業 1-4：菜畠地区における公共交通サービスの提供の検討

【コミュニティバスの運行】【デマンド型乗合タクシー】【助け合い輸送】

市道門前町鬼取線沿道を中心に、コミュニティバスの新規運行（特定曜日のみ運行）、菜畠地区内での移動を支援するデマンド型乗合タクシー、助け合い輸送等を検討します。

<菜畠地区的状況>



<当該地区で提供する公共交通サービスの選定理由>

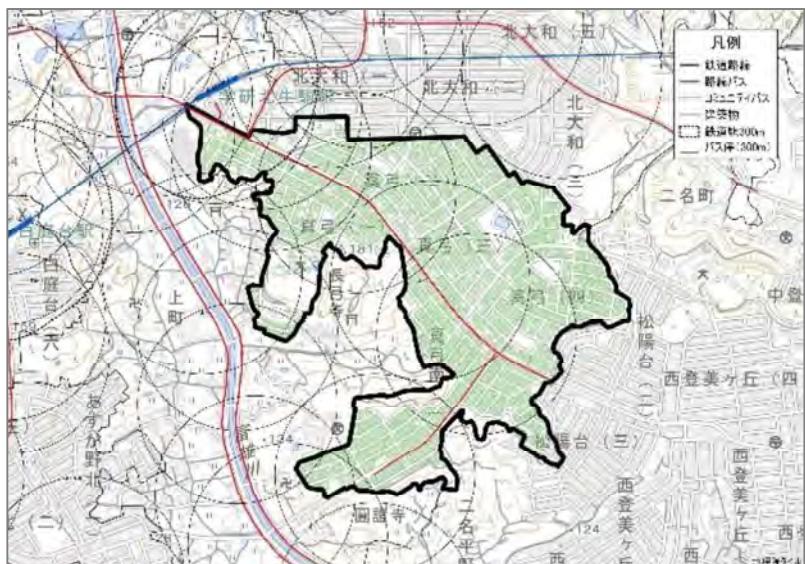
地域の状況	<ul style="list-style-type: none"> 地区は広いが、人口はあまり多くないため、地形的な面も含めて定時定路線のバス系は収支や網羅性の面で厳しい。 鉄道駅まで距離があり、通院のほか、家族送迎に依存する通学や習い事の需要がある。
公共交通サービスの案	<ul style="list-style-type: none"> 単独でのコミュニティバスの導入はハードルが高いことから、他地区のコミュニティバスの再編を含めて特定曜日の導入を検討する。 必要な手段を確保する観点で、デマンド型乗合タクシーを検討する。 地域との話し合いのもと、助け合い輸送の可能性及び仕組みづくりを検討する。

○事業 1-5：真弓地区における公共交通サービスの提供の検討

【デマンド型乗合タクシー】【コミュニティバスの運行】

真弓二丁目・三丁目と北大和地区との境界地区を中心に、真弓地区内での移動を支援するデマンド型乗合タクシー、コミュニティバスの新規運行（ただし地区内・特定曜日のみの運行とする）等を検討します。

＜真弓地区の状況＞



＜当該地区で提供する公共交通サービスの選定理由＞

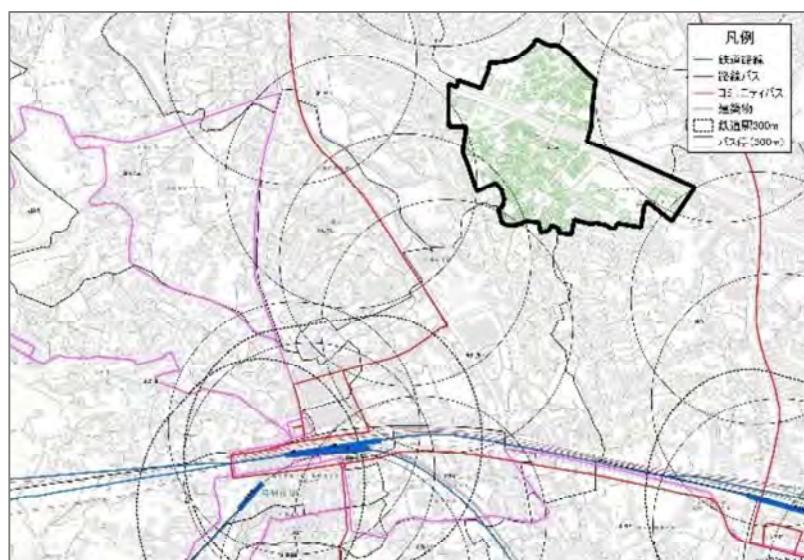
地域の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・駅に近い町丁と駅から遠い町丁があり、幹線には路線バスが運行されている。 ・定時定路線のバス系よりはタクシー系の方が適正が高い。
公共交通サービスの案	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な手段を確保する観点で、デマンド型乗合タクシーを検討する。 ・現状の路線バスと競合しない場所や時間帯において、特定曜日に新たなコミュニティバスの導入を検討する。

○事業 1-6：桜ヶ丘地区における公共交通サービスの提供の検討

【コミュニティバスの運行】【デマンド型乗合タクシー】

桜ヶ丘地区では、市道谷田小明線の道路整備計画にあわせて公共交通サービスの提供を検討します。提供方法としては、コミュニティバスの新規運行（特定曜日のみ運行）、桜ヶ丘地区内での移動を支援するデマンド型乗合タクシー等を検討します。

<桜ヶ丘地区的状況>



<当該地区で提供する公共交通サービスの選定理由>

地域の状況	・直線距離では生駒駅まで比較的近いが、道幅が狭く、坂道が多い。（但し、道路の整備計画あり。）
公共交通サービスの案	・コミュニティバスを前提とした経路調査（物理的な通行可能性）の上、可能性がある場合は収支シミュレーションを行う。 ・必要な手段を確保する観点で、デマンド型乗合タクシーを検討する。

○事業①の各事業の優先順位

事業①については、「鹿ノ台地区」での検討を優先的に行います。残りの5地区については、「高山地区」「北田原地区」「菜畑地区」を次に優先度の高い地区として検討を進め、その後に「真弓地区」「桜ヶ丘地区」の検討をします。

<鹿ノ台地区以外の優先順位の考え方>

優先度の区分	対象地区	理由
高：緊急性が高い ため、速やかに公共交通サービスの提供を目指す地区	高山地区	<ul style="list-style-type: none"> ●75歳以上人口が多い。 ●バス停(駅)まで遠い。 ●公共交通サービスを求める声が多い。
	北田原	<ul style="list-style-type: none"> ●75歳以上人口が多く、高齢化率も高い。 ●バス停(駅)まで遠く、また勾配も大きい。 ●外出をあきらめた割合が高い。
	菜畑地区	<ul style="list-style-type: none"> ●75歳以上人口は少ないが比率が高い。 ●バス停(駅)まで遠く、また勾配も大きい。 ●外出をあきらめた割合が高く、公共交通サービスを求める声が多い。
中：高齢化を見据えた対応が必要な地区	真弓	<ul style="list-style-type: none"> ●75歳以上人口が多く、将来の高齢化率も高い。 ▲早急に公共交通サービスが必要と考える人の割合は、他地区に比べて低い。
	桜ヶ丘	<ul style="list-style-type: none"> ●バス停(駅)まで遠く、また勾配も大きい。 ▲75歳以上人口が他地区と比べて少なく、将来の高齢化率も低い。

実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	-	○	○	-	-
実施予定 時期 (鹿ノ台)	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8以降
	運行計画検討	実証運行開始				
(高山・北田 原・菜畑)	運行計画検討		→	随時実施		→
	-	-	-	運行計画検討		→

事業②	買い物や通院等の時間帯に合わせた公共交通サービスの提供												
事業概要	<p>○買い物や通院の時間帯に合わせた公共交通サービスの提供の検討</p> <p>地元住民ニーズを参考にしながら、買い物や通院の時間帯に合わせた公共交通サービスの提供、既存の公共交通サービスの強化等を検討します。</p> <p>①地区の検証) 令和2年度に実施した住民アンケート調査結果や現状の人口動態、公共交通サービス、施設立地状況等から、買い物や通院の活動機会が保障されていない地区等を検証。</p> <p>高齢化等の指標により、整備優先順位を立案。</p> <p>②ニーズの検証) 検討対象地区について、地元住民（自治会等）の意見・ニーズを収集し、地元として公共交通サービス提供を必要としているかの検証。</p> <p>③代替案の作成) 公共交通サービス検討対象地区について、複数の導入する代替案を作成（計画立案）。この代替案について、地元が選択。</p> <p><高齢化が進むニュータウンでの公共交通サービスの検討事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進むニュータウンの住民の移動に対する課題解決として、低速の小さな公共交通（グリーンスローモビリティ：電動小型低速車両）の自動運転化等が検討されています。  <p>参考：愛知県春日井市のグリーンスローモビリティ自動運転実験の事例</p>												
実施主体等	<table border="1"> <tr> <td>生駒市</td><td>国・県</td><td>交通事業者</td><td>地元住民</td><td>企業</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>○</td><td>-</td><td>○</td><td>○</td><td>-</td><td>-</td></tr> </table>	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他	○	-	○	○	-	-
生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他								
○	-	○	○	-	-								
実施予定時期	<table border="1"> <tr> <td>令和3(2021)</td><td>令和4(2022)</td><td>令和5(2023)</td><td>令和6(2024)</td><td>令和7(2025)</td><td>令和8以降</td></tr> <tr> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>地区の検証 ニーズの検証</td></tr> </table>	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8以降	-	-	-	-	-	地区の検証 ニーズの検証
令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8以降								
-	-	-	-	-	地区の検証 ニーズの検証								

参考：整備優先順位検討のための地区の評価（具体的な施策や優先順位は今後検討予定）

- ・75歳以上人口や高齢単独世帯の観点から、あすか野、新生駒台、生駒台、光陽台、本町周辺等での対策が追加で必要。
- ・移動が不便やバス等を本当は使いたいというニーズの観点から、新生駒台、光陽台、南、鹿畠町・美鹿の台、小平尾町等での対策が追加で必要。
- ・公共交通サービス導入のニーズの観点から、光陽台、南、萩の台、ひかりが丘、鹿畠町・美鹿の台、北大和、西白庭台、南田原町、小平尾町等での対策が追加で必要。

地区名	人口 (人)	75歳以上割合 (%)		65歳以上 単独世帯 割合	年少人口 割合 (%)	老年人口 割合 (%)	外出をあ きらめた 割合 (%)	バス停・ 駅までの 距離	バス停・ 駅までの 勾配	公共交通 族割合 (%)	實物移動 が不便と 感じる割 合(%)	通院移動 が不便と 感じる割 合(%)	バスを本 当は使いた い割合 (%)	たけまる 君を本當 は使いた い割合 (%)	公共交通 サービス 早急に/ 将来必要 な割合 (%)
		(R2.7)	(R2.7)	(R2.7)	(H27)	(R2.7)	(R2.7)	(R2)	(H22)	(H22)	(R2)	(R2)	(R2)	(R2)	(R2)
高山町	3611	684	19%	8%	8%	35%	10%	1.4	5.2	8%	26%	32%	12%	1%	69%
ひかりが丘	1606	159	10%	6%	10%	37%	15%			12%	30%	32%	5%	0%	81%
鹿畠町・美鹿の台	2035	117	6%	4%	27%	12%	17%			0%	31%	17%	18%	0%	78%
鹿ノ台	7085	1558	22%	10%	11%	41%	14%	0.7	6.3	8%	20%	30%	2%	1%	69%
上町	1241	178	14%	7%	15%	28%	37%			3%	19%	42%	3%	3%	52%
北大和	3505	327	9%	5%	12%	28%	16%			5%	12%	29%	2%	1%	60%
真弓	2772	640	23%	12%	11%	42%	16%	0.6	5.6	16%	19%	24%	1%	0%	55%
真弓南	1301	184	14%	7%	8%	43%	11%			8%	22%	18%	0%	0%	56%
あすか野	4848	1151	24%	12%	14%	40%	21%	0.8	9.4	19%	32%	22%	1%	0%	58%
白庭台	6526	380	6%	4%	24%	16%	18%			6%	7%	6%	5%	0%	46%
生駒台	1612	298	18%	16%	14%	33%	23%	0.5	2	24%	11%	17%	2%	0%	43%
北田原町	506	118	23%	11%	8%	39%	22%	0.6	8.5	11%	33%	32%	4%	3%	64%
小明町	4332	514	12%	9%	14%	26%	14%			15%	20%	30%	3%	3%	43%
新生駒台	731	145	20%	18%	12%	36%	14%	0.2	6.2	14%	30%	30%	0%	15%	21%
西白庭台	2626	54	2%	1%	28%	7%	15%			3%	8%	15%	6%	0%	63%
松美台	1926	358	19%	11%	14%	35%	16%	0.6	6.7	21%	17%	26%	2%	0%	38%
南田原町	2117	291	14%	10%	11%	34%	15%			12%	26%	24%	4%	2%	67%
喜里が丘	1800	281	16%	7%	12%	34%	18%	0.5	8.2	12%	17%	13%	0%	0%	45%
光陽台	480	155	32%	15%	6%	49%	12%	0.6	6.6	11%	48%	57%	24%	0%	64%
俵口町	7256	718	10%	9%	13%	23%	18%			21%	6%	16%	7%	3%	44%
東松ヶ丘・西松ヶ丘	3391	475	14%	13%	12%	27%	11%	0.6	6.6	19%	16%	11%	4%	0%	46%
桜ヶ丘	807	105	13%	7%	14%	28%	23%	0.7	9.9	15%	21%	32%	22%	2%	66%
谷田町	1530	170	11%	10%	14%	22%	8%			42%	0%	8%	4%	4%	25%
辻町	6012	671	11%	9%	15%	23%	13%			24%	13%	10%	1%	0%	42%
東旭ヶ丘・西旭ヶ丘・軽井沢町	3656	464	13%	11%	15%	24%	14%			34%	5%	21%	12%	0%	45%
北新町	2127	332	16%	13%	15%	28%	11%	0.6	6.6	33%	9%	10%	2%	0%	46%
新旭ヶ丘・緑ヶ丘	2054	344	17%	15%	15%	32%	11%			17%	18%	19%	0%	0%	47%
本町周辺	3785	696	18%	18%	9%	31%	16%	0.9	10.6	33%	28%	11%	2%	5%	43%
元町周辺	726	106	15%	11%	8%	28%	25%			33%	22%	19%	11%	0%	46%
山崎町	2441	266	11%	11%	14%	22%	8%			34%	12%	15%	4%	6%	33%
中菜畑	1458	274	19%	14%	9%	34%	13%			18%	10%	7%	0%	4%	20%
菜畑	82	13	16%	24%	9%	32%	25%	2.3	8.3	15%	8%	29%	50%	30%	82%
西菜畑	502	75	15%	10%	10%	33%	9%			25%	9%	43%	0%	10%	67%
東生駒	5413	827	15%	11%	11%	29%	22%	0.6	4.7	16%	10%	17%	3%	2%	50%
東菜畑	2258	219	10%	9%	13%	23%	18%			7%	15%	14%	3%	0%	29%
南	2215	406	18%	11%	11%	34%	25%	3.9	8.6	19%	37%	44%	21%	12%	66%
有里町	1600	248	16%	12%	10%	32%	7%			11%	31%	24%	3%	2%	50%
小瀬・南山手台	3897	457	12%	8%	16%	23%	13%			21%	14%	24%	4%	8%	58%
吾分町	7460	764	10%	7%	14%	21%	21%			12%	18%	20%	10%	1%	56%
さつき台	2377	391	16%	7%	11%	34%	18%			10%	22%	27%	0%	2%	58%
乙田町															
小平尾町	2372	321	14%	8%	11%	29%	33%			20%	26%	28%	18%	4%	62%
萩の台・萩の台住宅	3685	648	18%	10%	10%	37%	14%	0.9	8.8	15%	25%	24%	7%	1%	61%
東山町	538	50	9%	5%	13%	18%	22%			0%	14%	20%	0%	11%	22%
色の凡例			20%以上	15%以上	20%以上	40%以上	15%以上			30%以上	25%以上	30%以上	10%以上	10%以上	50%以上

※南：大門町、萩原町、青山台、藤尾町、西畠町、鬼取町、小倉寺町を集約した地区名

※乙田町は、住民がいないため、データの記載なし

事業③	公共施設等での多様なニーズに対応した公共交通サービスの提供					
事業概要	<p>○コミュニティ・文化施設を起終点とした公共交通サービスの提供の検討 高齢者等の交流の場・生きがいづくりの場として中心的な施設であるコミュニティ・文化施設での活動機会の保障を目指し、既存の公共交通サービスの強化やデマンド型の公共交通サービス等を検討します。</p> <p><北コミュニティセンターISTA はばたき周辺の状況></p>					
実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	-	○	○	-	-
実施予定時期	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8以降
	情報収集					
	実現可能性検討					

【事業の方向性②：地域主体の公共交通サービスの検討】

継続・拡充

事業④	近隣の助け合い輸送等の導入に向けた検討												
事業概要	<p>○助け合い輸送の検討</p> <p>道幅が狭い地区や人口の少ない地区、ちょっととした距離での移動ニーズにおいては、路線バスやたけまる号等での支援が困難な場合があります。そのため、日常の買い物や自宅と病院の間の移動、最寄りのバス停や駅までの移動等、近距離移動ニーズに対応して「道路運送法上の許可・登録を要しない運送」という形で、自家用車（白ナンバー）を使って高齢者等を輸送するサービスの導入の実現可能性検討、導入の際の行政支援制度を検討します。</p> <p>地区の候補) 公共交通空白地域等（基本的にはエリアが広く、鉄道駅から距離があり、交通事業者の施策では収支の面でハードルが高いと思われる地区を対象とする）</p> <p>運行の例) 100 の複合型コミュニティづくりにおける地域コミュニティの場（自治会館等）に参加した後、集まった人たちで車（マイカー）を乗り合わせて買い物に行く（既存タクシー等と競合しないように留意する）</p>												
	<p>黒岩地区内交通 あすくろ号</p>  <p>（岩手県北上市黒岩地区）</p> <p>■運行概要</p> <p>運行主体: 黒岩自治振興会 (NPOあすくの黒岩を盛く会に運行を委託)</p> <p>運行形態: 営業運送型・特定目的型 (車両: 7人乗りワゴン車(1台))</p> <p>運行ルート・エリア: おに丸号利用: 利用者自宅から黒岩地区内各所 (乗降場)</p> <p>運行日・回数等: 一ヶ月コース・万円コースの2コース</p> <p>運転者: NPO法人あすくの黒岩を盛く会の職員 7名登録、主に2名が運行</p> <p>利用料金: 月額代: 保険代の2/3名前、1/3名黒岩自治振興会が負担</p> <p>利用者数: 9月～10月: 38人、11月: 22人 (計60人) (内訳: おに丸号利用: 33人、地域行事等への出席: 27人)</p>												
実施主体等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>生駒市</th> <th>国・県</th> <th>交通事業者</th> <th>地元住民</th> <th>企業</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他	○	-	○	○	-	-
生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他								
○	-	○	○	-	-								
実施予定期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3(2021)</th> <th>令和4(2022)</th> <th>令和5(2023)</th> <th>令和6(2024)</th> <th>令和7(2025)</th> <th>令和8以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報収集 実現可能性検討</td> <td>実施準備</td> <td></td> <td>→</td> <td>隨時実施</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8以降	情報収集 実現可能性検討	実施準備		→	隨時実施	→
令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8以降								
情報収集 実現可能性検討	実施準備		→	隨時実施	→								

参考：岩手県北上市の助け合い輸送の事例

【事業の方向性③：高齢者が安心して利用できる移動手段の確保】

新規

事業⑤	高齢者運転免許自主返納制度等との連携					
事業概要	<p>○高齢者運転免許自主返納支援制度との連携 奈良県警や交通事業者と連携して、高齢者運転免許自主返納支援制度を周知し、元気なうちに公共交通を利用する習慣づけを行います。</p> <p>また、市内における高齢者運転免許自主返納者へのインセンティブとして、公共交通利用者への割引特典の充実等を検討します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><運転経歴証明書の提示で受けられる特典の一例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー乗車運賃の1割引（奈良近鉄タクシー、生駒交通、飛鳥タクシー等） ・「奈良交通ゴールドパス定期券(6ヶ月券)」を2回に限り無料で配付 ・商品・施設入場料・飲食代等の割引 等 </div> <p>○生駒市高齢者交通費等助成事業との連携 生駒市高齢者交通費等助成事業（生きいきクーポン券交付事業）は、高齢者の方、障がい者の方などを対象に、生きがい支援、社会参加の促進、健康づくりに役立てもらうため、交通機関だけでなく、公共施設の施設使用料、カタログに記載された介護用品などさまざまなメニューでご使用いただける一人当たり10,000円分のクーポン券を交付する制度です。</p> <p>鉄道・バス・タクシー等での利用が大半を占めている本事業については、担当部局と連携を図り、今後も周知を図っていきます。また、新たな公共交通サービス提供の状況を踏まえ、内容充実についても検討していきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><生きいきクーポンの利用の一例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通系ICカード（KIPS ICOCA・ICOCA）へのチャージ ・生駒ケーブルの回数券購入 ・コミュニティバス（たけまる号）の回数券購入 ・奈良交通バスCI-CAへのチャージ ・奈良交通ゴールドパスの購入、奈良交通バス回数券購入 ・タクシーの支払いに利用可能 等 </div>					
実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	-	○	-	○	県警
実施予定時期	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8以降
	隨時実施					

■基本方針②：まちづくりと連携した公共交通サービスの提供

【事業の方向性①：まちづくりや観光分野と公共交通の連携】

継続・拡充

事業⑥	都市拠点等への公共交通サービスの見直し・改善												
事業概要	<p>○将来の生活交通圏域に準じた公共交通サービスの確保</p> <p>次期都市計画マスターplan（検討中）の将来生活交通圏域では、地域拠点として、北部地域は学研北生駒駅、南部地域は南生駒駅が位置づけられ、生活拠点として各鉄道駅周辺や既存の商業集積が位置づけられています。</p> <p>現状の公共交通網やサービスレベルでは、地域拠点や生活拠点まで公共交通サービスを利用して移動できない（時間がかかる）地区については、路線バスやたけまる号のサービス提供状況を検証し、必要に応じて改善等の検討を行います。</p> <p><関連する事業と効果のイメージ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学研北生駒駅／学研北生駒駅中心地区まちづくりにより駅周辺の整備が進めば利便性がよくなる。 ・南生駒駅／バリアフリー基本構想を策定、重点整備地区として南生駒駅選定、駅周辺の整備が進めば利便性がよくなる。 <p><運行改善の事業案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼間時間帯等の運行頻度や運行ルートの変更 ・駅周辺の整備事業にあわせて、一般送迎車両用のスペースの整備やタクシーバイの整備、バスターミナルの整備等、交通結節機能強化を検討。またバスによるアクセス利便性向上策を検討 等 <p>○道路整備事業と連携した公共交通サービスの検討</p> <p>広域幹線道路整備事業（小平尾 BP、清滝生駒道路等）などの道路事業の供用時期には、交通事業者と公共交通サービスの提供方法等を検討します</p>												
実施主体等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>生駒市</th> <th>国・県</th> <th>交通事業者</th> <th>地元住民</th> <th>企業</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他	○	-	○	-	-	-
生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他								
○	-	○	-	-	-								
実施予定期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3(2021)</th> <th>令和4(2022)</th> <th>令和5(2023)</th> <th>令和6(2024)</th> <th>令和7(2025)</th> <th>令和8以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>運行計画検討</td> </tr> </tbody> </table>	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8以降	-	-	-	-	-	運行計画検討
令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8以降								
-	-	-	-	-	運行計画検討								

事業⑦							公共交通を利用して観光できる環境づくり
事業概要							<p>○公共交通を活用した観光ルート整備の検討 交通事業者や観光施設と連携して、鉄道や路線バス、コミュニティバス、タクシーを活用した観光モデルルートの整備等、観光振興に資する施策を検討します。</p> <p>○企画乗車券発行の検討 観光客を対象とした公共交通の利用促進を図るために、施設やイベントと連携した企画乗車券の発行を検討します。</p>
<奈良交通で実施しているフリー乗車券> 							
○観光情報と合わせた公共交通情報の発信							市観光協会や交通事業者、観光施設等と連携し、各ホームページ等の広報媒体に掲載されている観光情報と合わせて、時刻表や乗り換え情報等の公共交通情報を発信し、観光客を対象とした公共交通の利用促進を図ります。
<奈良交通で実施している路線図と観光案内のマップ> 							
実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他	
	○	-	○	-	○	観光施設	
実施予定時期	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8以降	
	実施準備	→	隨時実施	→			

【事業の方向性②：新しい技術の活用】

新規

事業⑧ 学研高山地区等でのICTを活用した交通システム等の検討						
事業概要	<p>OICTを活用した交通システム等の検討</p> <p>北部地域では、学研北生駒駅中心地区まちづくり構想策定や学研高山地区第2工区まちづくり検討会が設置され、北部地域の玄関口としてふさわしいまちに向けた方針や、奈良先端大学を中心とした“イノベーションを創出”するまちづくりに向けた方向性が示されています。</p> <p>この中で、超スマート社会の実現に向けたまちづくりとして、自動運転や次世代都市交通システム（ART）などの新たな交通システムの導入が示されていますので、このような新しいまちづくりの方向性と連携して、新しい技術を活用した交通システム導入に向けた情報収集・実証実験等を検討します。</p>					
	<p>ありたい姿と成果イメージ</p> <p>「すべての人に優しく、使いやすい移動手段を提供する」ことを基本理念とする次世代都市交通システム（Advanced Rapid Transit : ART）の実現を目指す</p> <p>東京の成長と高齢化社会を見据えた快適で安心・安全な都市交通システムを実現</p> <p>自動運転技術を活用し、バス停にほぼ隙間なく正確に横付け バスの定時性・速達性を向上 今日も時間ピッタリだね！</p> <p>一人でもラクラク乗り降り！ 車内転倒事故の減少、乗り心地の向上</p>					
	<p>参考：次世代都市交通システム（ART）のイメージ図</p>					
実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	○	○	—	—	—
実施予定期	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8以降
	情報収集 実現可能性検討					

事業⑨	MaaS 等の技術を活用した乗継利便性向上の検討					
事業概要	<p>○MaaS 等による公共交通乗継利便性向上の検討</p> <p>住民の様々なニーズに対応した公共交通サービスが提供されると、自宅から目的地までの移動で複数の乗り物を乗り継ぐことが想定され、外出の際のダイヤ検索の煩雑さや運賃支払いの手間が増えてきます。乗継の際の手間が増えると、公共交通を利用する意欲が削がれる可能性もあるため、公共交通の利便性向上・乗換抵抗の低減を目指し、市民生活用 MaaS 等の情報収集や乗継利便性に資する交通施策の実施に向けた検討を行います。</p> <p>※MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものです。</p>					
実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	○	○	-	○	-
実施予定期	令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
時期	情報収集					
	実現可能性検討					

■基本方針③：市民・地元企業・行政等の協働による公共交通サービスの充実

【事業の方向性①：公共交通サービスの運行形態や評価基準の改善・検討】

継続・拡充

事業⑩	たけまる号の運行形態の見直し・改善					
事業概要	<p>○たけまる号西畠線の維持・確保（地域内フィーダー系統）</p> <p>地域内フィーダー系統補助を受けていたたけまる号西畠線は、沿線地区の日常の生活交通の確保として必要不可欠なバス路線であるため、今後も継続的に運行できるように、利便性の確保及び財源の確保に向けた取り組みを実施します。</p> <p><目標達成するために行う事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線自治会における利用の呼びかけ ・市ホームページや広報紙を活用したコミュニティバスの周知 等 <p><たけまる号西畠線の必要性等></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">必要性や有効性等</td><td>○当該地区は、最寄りの鉄道駅から 1km 以上の距離があり、また勾配が急であるため、自動車を保有しない住民にとっては、医療施設や商業施設等への移動が不便で、生活しにくい状況にあった。 ○西畠線の運行により、高齢者をはじめとする地域住民の生活交通が確保されることで、地域の生活利便性の向上、観光客等の地域外からの入込を通じた地域活性化、当該地域の人口減少の歯止め等が期待される。</td></tr> <tr> <td style="width: 20%;">定量的な目標 [随時検討を行う予定]</td><td> <p>①各年度において、交通不便地である 5 つの町で乗降する 1 日あたりの利用者数が、各年度内 4 月 1 日時点での当該 5 つの町の住民基本台帳人口の合計に占める割合（現況値：令和 2 年（R1.10～R2.9）実績数値：2.18%）</p> <p>②各年度において、補助対象系統全体での 1 日あたりの利用者数が、各年度内 4 月 1 日時点での当該補助対象系統を利用する沿線町区の住民基本台帳人口の合計に占める割合（現況値：令和 2 年実績数値：1.36%）</p> </td></tr> </table> <p style="text-align: center;">(生駒市 地域内フィーダー系統確保維持計画(令和 2 年 6 月)より抜粋)</p> <p>○地区特性に応じたたけまる号の運行改善</p> <p>沿道施設の立地の変化や移動困難者の増加等、各地区の環境変化に応じてたけまる号のサービスレベル改善について検討し、活動機会を保障できる公共交通サービスの継続的な提供を目指します。</p> <p><運行改善の事業案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の活動機会を考慮した運行区間や経路の見直し ・新たな目的地（病院等）を経由するルートへの見直し ・地区内フリー乗降で運行 等 	必要性や有効性等	○当該地区は、最寄りの鉄道駅から 1km 以上の距離があり、また勾配が急であるため、自動車を保有しない住民にとっては、医療施設や商業施設等への移動が不便で、生活しにくい状況にあった。 ○西畠線の運行により、高齢者をはじめとする地域住民の生活交通が確保されることで、地域の生活利便性の向上、観光客等の地域外からの入込を通じた地域活性化、当該地域の人口減少の歯止め等が期待される。	定量的な目標 [随時検討を行う予定]	<p>①各年度において、交通不便地である 5 つの町で乗降する 1 日あたりの利用者数が、各年度内 4 月 1 日時点での当該 5 つの町の住民基本台帳人口の合計に占める割合（現況値：令和 2 年（R1.10～R2.9）実績数値：2.18%）</p> <p>②各年度において、補助対象系統全体での 1 日あたりの利用者数が、各年度内 4 月 1 日時点での当該補助対象系統を利用する沿線町区の住民基本台帳人口の合計に占める割合（現況値：令和 2 年実績数値：1.36%）</p>	
必要性や有効性等	○当該地区は、最寄りの鉄道駅から 1km 以上の距離があり、また勾配が急であるため、自動車を保有しない住民にとっては、医療施設や商業施設等への移動が不便で、生活しにくい状況にあった。 ○西畠線の運行により、高齢者をはじめとする地域住民の生活交通が確保されることで、地域の生活利便性の向上、観光客等の地域外からの入込を通じた地域活性化、当該地域の人口減少の歯止め等が期待される。					
定量的な目標 [随時検討を行う予定]	<p>①各年度において、交通不便地である 5 つの町で乗降する 1 日あたりの利用者数が、各年度内 4 月 1 日時点での当該 5 つの町の住民基本台帳人口の合計に占める割合（現況値：令和 2 年（R1.10～R2.9）実績数値：2.18%）</p> <p>②各年度において、補助対象系統全体での 1 日あたりの利用者数が、各年度内 4 月 1 日時点での当該補助対象系統を利用する沿線町区の住民基本台帳人口の合計に占める割合（現況値：令和 2 年実績数値：1.36%）</p>					
実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	-	○	○	-	-
実施予定期	令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
	随时実施					

事業⑪	公共交通サービスの新規運行や運行継続の水準の検討
事業概要	<p>○本市が提供する公共交通サービスの評価指標の検討</p> <p>持続的な公共交通サービスの提供に向けて、たけまる号の運行や利用に対する評価指標や評価基準についての見直し、評価基準を達成できない場合の措置等について検討します。また、新たな公共交通サービスに対する評価指標や評価基準を検討します。</p> <p><現在のたけまる号の評価指標と評価基準></p> <p>現在の評価指標と評価基準は、生駒市の負担割合が70%を満たす（下回る）こととしています。</p> <p>評価基準を満たすために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①沿線地域の住民などが積極的に利用するとともに、日常生活のみならず、地域を訪れる地区外の方にも活用いただくようPRし、利用者を増やして運賃収入を増やす ②不足する運行費用を沿線地域の住民や自治会が負担する、また沿線の企業や事業所にも利用促進や享受する便益に応じた費用負担を求めるなどの方法で、沿線地域が必要な公共交通サービスの提供に協力する ③運行形態を見直し費用の低減を図る <p>を講じても評価基準を満たさない場合は、速やかに対応方針を検討し、活動機会を保障できる範囲内で運行日を減らす、需要に見合った他の交通手段を導入する等、必要な公共交通サービスを確保する方法を検討します。</p> <p><現在の評価基準の運用ルール(検討プロセスとタイムスケジュール)></p> <p>The flowchart details the following steps:</p> <ul style="list-style-type: none"> Initial Phase (H30.4 - H30.8): Starts with '公共交通サービスの提供'. A pink arrow labeled '現時点' points to '中間報告 (※1)'. First Evaluation Cycle (H30.9 - H31.4): <ul style="list-style-type: none"> If 'OK': '運行の継続' leads to '中間報告 (※1)'. If 'NG': '対応方針の検討' leads to '住民への支援※4' and '代替案による運行実施※3'. Second Evaluation Cycle (H32.3 - H32.4): <ul style="list-style-type: none"> If 'OK': '運行の継続' leads to '中間報告 (※1)'. If 'NG': '対応方針の検討' leads to '住民への支援※4' and '代替案による運行実施※3'. Final Phase (H33.3 - H33.4): If 'OK' from the second cycle, it leads to '運行評価 (※2)'. If 'NG', it leads to '※6 基準となる評価方法の流れ'. <p>Annotations provide additional context:</p> <ul style="list-style-type: none"> ※1: 運行利用状況を確認し、住民との協働により改善策を検討 ・住民に利用状況を周知し、利用を促す ・実行可能な改善策（停留所位置の変更等）を検討し、実施する。 ※2: 評価対象期間における運行評価を行う。評価対象期間は1ヶ月間とするが、短い期間での評価になった場合は、季節変動率を加味して利用実績を補正するなど工夫を行う。 また、運行評価は月毎に行い、利用状況を確認し、対応方針の検討に反映する。 ※3: 新たな代替案で運行を実施する場合は、以下の手順で評価を行うこととする。 「運行評定によるサービス内容の確認」必須に応じてアンケート調査、ヒアリング調査等を実施する。 提供している公共交通サービス内容が自動車運送に対応しているかを検討し、代替案の検討結果を踏まえ、運行評定の標準化する。 運行評定の標準化 運行評定の簡易化 運賃への削減 代替案における運行の実施 ※4: 公共交通サービスによる支援以外の支援策はなく、他の方法による支援策の検討をもくと実施する。 ※5: 公共交通サービスによる支援以外の支援策が決まり次第、現行の公共交通サービスを廃止する。廃止する場合は、新たな計画に円滑に移行できるよう、速やかに手続きを行う。 ※6: 評価期間を4月～翌3月として運行評価を行った結果、評価基準を満たす場合は運行の継続、満たさない場合は、対応方針を検討することとする。 必要に応じて中間評価を行い、サービス水準を変更する場合は新たな代替案を検討し、速やかに運行実績を提出を行う。 新たな代替案で運行を実施した場合の評価期間については、運行実施開始から3月までの期間とする。(評価方法は※2と同様に実施する。) Ex.) H32.8 に新たな代替案で運行開始した場合、H33.3までの8ヵ月間を評価期間とする。

○地域主体の公共交通サービス導入ガイドブックの作成

地域主体でコミュニティバス等の運行を計画する場合に、その運行実施に向けた支援を行うこととします。現在までのコミュニティバス（たけまる号）の導入や運営で得られた知見を取りまとめ、支援制度を検討し、地域主体の公共交通サービス導入ガイドブックを作成します。

市街地版

地域コミュニティ交通の支援について

支援内容

- 1.専門家（コンサルタント）派遣**
～地域コミュニティ交通の構造と実現可能性の視点を支撑～
- 2.アンケート調査**
～運行会社のためアンケート調査にかかる費用を扶助～
目安額 100万円／回
- 3.試験運行実施**
～路線運行などを通じて運営会社に運営会員をもついた多様性を示す確立～
- 4.半導体運行支援**
～路線運行による運行会員費や年間賃金一部を充当～
目安額 300万円～500万円

運行会員	運行会員費	年間賃金
1人	300万円	500万円
2人	600万円	1000万円
3人	900万円	1500万円
4人	1200万円	2000万円
- 5.立ち上げ支援**
～本始動時に必要な運行会員費が運営会員一部を充当～
- 6.地域組織の自立支援**
～地域組織の自立化ために必要な経費を補助（本始動後1年限り）～
目安額 35万円（支拂用）
○運営会員の運営会員登録料
○運営会員の登録料
○運営会員の登録料

「乗って支える目標」の設定方法

地域の住民数と地図表示などの地図情報をから利用者数を算出し、アンケート調査に基づいて確認することで、地域コミュニティ交通を運行するための「乗って支える目標」を定めます。

利用者数の推計

（例）

アンケート調査に基づく概算

地域コミュニティ交通の運行内容とアンケート調査から得られる利用者数に生じる費用チャージ（月別料、運行料、運賃）、運賃料金を修正します。

「乗って支える目標」と適正な運行形態の目安

「乗って支える目標」	運行形態	運行会員	年俸
50人／日	1回運行	1回運行	運行料
100人／日	1回運行	1回運行	運行料
200人／日	1回運行	1回運行	運行料

参考：神戸市の地域コミュニティ交通の支援制度概要パンフレット

実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	—	○	○	—	—
実施予定期	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8以降
時期 (評価指標)	指標検討	運用開始				
(ガバナンス)	—	運用方法検討	→	運用開始	→	

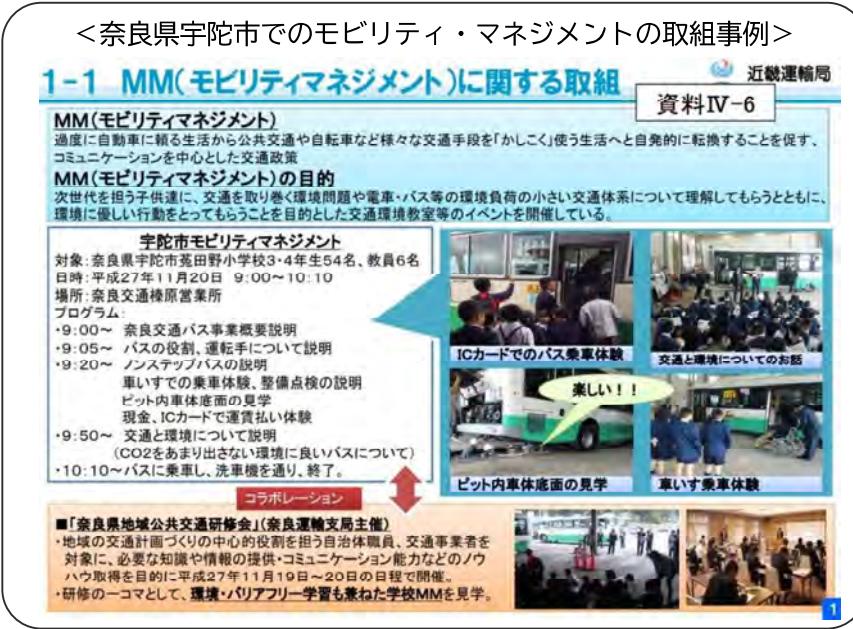
【事業の方向性②：公共交通の情報提供】

継続・拡充

事業②	公共交通・おでかけ情報等の広報媒体の作成					
事業概要	<p>○市の総合時刻表、おでかけ情報等を掲載した広報媒体の作成</p> <p>市内を運行する鉄道、路線バス、たけまる号をすべて網羅した総合時刻表や、鉄道駅や主要バス停の乗り換え情報、公共交通を利用した公共施設や観光施設へのおでかけ情報等を掲載した広報媒体を作成します。</p>					
	<p style="text-align: center;"><生駒市の公共交通マップ（企業広告付き）></p> 					
実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	-	○	-	○	公共交通の沿道施設
実施予定時期	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8以降
	隨時実施					

事業⑬ 市広報誌やホームページ、SNS 等での情報発信						
事業概要	<p>○市広報誌やホームページ、SNS 等での情報の発信</p> <p>作成した広報媒体等公共交通についての情報を広く市民に周知するため、市広報誌やホームページ、SNS 等を活用した情報提供を推進します。</p> <p><現在の生駒市の交通に関するホームページ></p>  <p style="color: red; border: 1px solid red; padding: 5px;">公共交通を利用することによる メリット等を周知するようなコ ンテンツに改善等</p>					
実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	—	—	—	—	—
実施予定 時期	令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
	ホームページ検討	運用開始				

事業⑭ イベントを通した公共交通の利用啓発						
事業概要	<p>○継続性のあるイベントとの連携 市内のイベントのなかで、毎年実施しているような継続性の高いイベントと連携して、公共交通利用の啓発を行い、公共交通の利用促進を図ります（例：「いこま環境フェスティバル」等）。</p> <p>○新たなイベントの実施 公共交通事業者・市民・市の協働によるイベントを通して、普段公共交通を利用していない市民等に気軽に楽しく公共交通を利用してもらうきっかけづくりを行います。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><Osaka Metro でのナゾトキ街歩きゲーム「謎解きメトロ旅」></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Osaka Metro は、「リアル脱出ゲーム」を企画・運営する株式会社 SCRAP と共に、「ナゾトキ街歩きゲーム『謎解きメトロ旅』」を販売。 ・1日乗車券「エンジョイエコカード」の利用を啓発。  </div>					
実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	-	○	○	○	イベントの実施主体等
実施予定時期	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8以降
	随時実施					

事業⑯ モビリティ・マネジメントの実施						
事業概要	<p>○子どもの送迎に対するモビリティ・マネジメントの実施</p> <p>子どもの通学や塾・習い事等で、家族の方が日常的に駅まで送迎している方等を対象に（子育て世帯等）、夕方以降の公共交通時刻表や安心して待合できる場所の情報等を提供することで、子どもが公共交通を使って安心して帰宅できるような生活スタイルを目指します。</p> <p>○転入者に対するモビリティ・マネジメントの実施</p> <p>転入者の交通手段が定着する前に公共交通の利用促進を図るために、転入届を提出する際に市内の総合時刻表やおでかけ情報を掲載した広報誌を配布する等、転入者に公共交通情報を提供します。</p>					
	<p style="text-align: center;"><奈良県宇陀市でのモビリティ・マネジメントの取組事例></p> <p style="text-align: center;">1-1 MM(モビリティマネジメント)に関する取組</p>  <p style="text-align: right;">近畿運輸局 資料IV-6</p>					
実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	—	○	○	—	—
実施予定期	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8以降
	随时実施					

【事業の方向性③：地元企業等との協働や連携の推進】

継続・拡充

事業⑯	企業や病院等の送迎バスとの連携																																																																					
	<p>○地元企業の送迎バス等への一般市民の混乗化の検討</p> <p>市内企業が自社で運行している従業員送迎用バスについて、従業員の利用の少ない時間帯等での一般市民の混乗化（一般市民の乗車可能）を検討します。</p> <p>○病院などの市内施設が運行している送迎バスの混乗化の検討</p> <p>病院や商業施設、スポーツ施設等、市内の施設が運行している来訪者（施設利用者）送迎用バスについて、来訪者の利用の少ない時間帯等での一般市民の混乗化（一般市民の乗車可能）を検討します。</p>																																																																					
<p style="text-align: center;"><兵庫県福崎町の大学バスと連携した取組事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福崎町と神戸医療福祉大学の間で締結した包括連携協定により実現した、全国でも非常に珍しい市町村運営有償運送による大学のバスを持ちこんで運行するバス。 ・既存のコミュニティバスの運行が終了する16:28以降に、駅前(交通広場)と西野南(ポンマルシェ)の2箇所を周回するため、空白時間帯だった午後4～9時の買い物やお出かけの利便性向上。 <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">[6. 大学バスの改編内容]</p> <p>① 運行本数の減 まちなか便の最終便1便追加に伴い、1便目の減 (5便 → 4便へ) ※交通空白時間一部解消に伴う</p>  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="7" style="text-align: center;">大学バス 月曜～土曜日</th> </tr> <tr> <th colspan="7" style="text-align: center;">(日・祝は 利用できません)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">月曜～金曜日</td> </tr> <tr> <td>駅前(交通広場)</td> <td>16:40</td> <td>17:35</td> <td>18:20</td> <td>19:10</td> <td>21:25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西野南(ポンマルシェ前)</td> <td>17:45</td> <td>17:40</td> <td>18:25</td> <td>19:15</td> <td>21:30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>駅前(交通広場)</td> <td>17:00</td> <td>17:50</td> <td>18:35</td> <td>19:25</td> <td>21:40</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">土曜日</td> </tr> <tr> <td>駅前(交通広場)</td> <td>17:00</td> <td>17:55</td> <td>19:10</td> <td>20:10</td> <td>21:25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西野南(ポンマルシェ前)</td> <td>17:00</td> <td>18:00</td> <td>19:15</td> <td>20:15</td> <td>21:30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>駅前(交通広場)</td> <td>17:20</td> <td>18:10</td> <td>19:25</td> <td>20:25</td> <td>21:40</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: -10px;"> 福崎町と神戸医療福祉大学の間で締結した包括連携協定により実現した持込車両による市町村運営有償運送です! 駅前とポンマルシェ周辺の施設の利用に カリ錢がないようにご用意ください!! </p>	大学バス 月曜～土曜日							(日・祝は 利用できません)							月曜～金曜日							駅前(交通広場)	16:40	17:35	18:20	19:10	21:25		西野南(ポンマルシェ前)	17:45	17:40	18:25	19:15	21:30		駅前(交通広場)	17:00	17:50	18:35	19:25	21:40		土曜日							駅前(交通広場)	17:00	17:55	19:10	20:10	21:25		西野南(ポンマルシェ前)	17:00	18:00	19:15	20:15	21:30		駅前(交通広場)	17:20	18:10	19:25	20:25	21:40	
大学バス 月曜～土曜日																																																																						
(日・祝は 利用できません)																																																																						
月曜～金曜日																																																																						
駅前(交通広場)	16:40	17:35	18:20	19:10	21:25																																																																	
西野南(ポンマルシェ前)	17:45	17:40	18:25	19:15	21:30																																																																	
駅前(交通広場)	17:00	17:50	18:35	19:25	21:40																																																																	
土曜日																																																																						
駅前(交通広場)	17:00	17:55	19:10	20:10	21:25																																																																	
西野南(ポンマルシェ前)	17:00	18:00	19:15	20:15	21:30																																																																	
駅前(交通広場)	17:20	18:10	19:25	20:25	21:40																																																																	
実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他																																																																
	○	-	○	-	○	医療機関等																																																																
実施予定期	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8以降																																																																
	パートナーの検討			→ 運行計画検討		→																																																																

事業⑦ 地元企業等との連携の推進（協賛金・企業広告等）						
事業概要	<p>○商業施設と連携した料金施策 市内の商業施設と連携して、たけまる号を利用した買物客への割引乗車券の配布や、買物に利用しやすい回数券の発行など、公共交通利用を啓発するための料金施策を検討し、実施します。</p> <p>○たけまる号への協賛金、企業広告の掲載 公共交通の維持・確保や利便性向上のために、たけまる号の運行について、協賛金により運行を支援する事業者等を募集します。また、協賛いただく事業所等の地域貢献を周知するために、たけまる号の車体や車内に企業広告を掲載します。</p>					
実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	—	○	—	○	—
実施予定期	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8以降
	隨時実施					

9. 計画の達成に向けて

9.1. 継続的な計画の見直し

本計画で示した事業や施策については、関係者が連携して、各事業の計画を立案し(Plan)、その計画に沿って各事業を実施し(Do)、事業の進捗や達成状況、事業実施の評価・検証を行います(Check)。また、評価・検証結果に基づいて、必要に応じて事業の見直し・改善を行ります(Action)。このPDCAサイクルを繰り返し実施し、目標とする将来像の実現を目指します。

また、事業の実施にあたっては、第3章の「生駒市の地域公共交通に対する考え方」に記載している通り、「事業推進の費用は市と利用者、沿線の地域が適切に分担する」「事業推進にあたっては、必要なルールを定める」ことを念頭にし、公共交通サービス提供の計画案や費用負担等の試算結果を地域(住民や自治会等)に提示し、地域が選択できるように努めます。

この評価や検証、事業の見直し等については、「生駒市地域公共交通活性化協議会」が主体となって実施します。なお、生駒市地域公共交通活性化協議会は、平成21年に法定協議会として設立してから毎年複数回協議会を開催し、連携計画の事業の進捗や評価、事業計画の見直し等を続けており、今後も同様に、毎年複数回の協議会を開催し、PDCAサイクルを実践します。

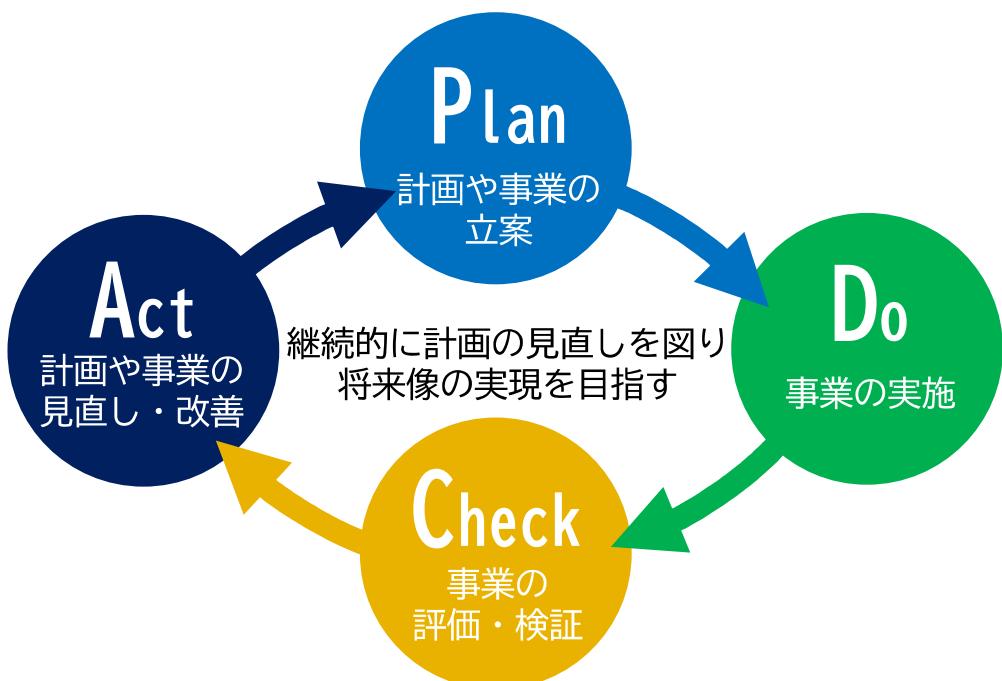


図 9-1 PDCAサイクルのイメージ

9.2. 事業と評価指標との関連

本市におけるよりよい公共交通サービスの提供に向けて、PDCA サイクルの「事業の評価・検証（Check）」を実施するための参考資料として、各事業を実施した場合の評価指標値の変化状況を、次頁以降に整理しました。

なお、この評価指標値の変化の状況は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行前の条件下で試算したものです。そのため、今後の社会情勢を鑑みながら、必要に応じて評価指標値の変化状況を見直し、事業の進捗確認や事業評価等に努めます。

表 9-1 各事業を実施した場合の評価指標値の変化状況

基本方針	事業の方向性	具体的な事業	細目
公共交通民の活動サービスの提供による 市民の日常生活における活動機会の保障	市民の日常生活における活動機会の保障	★ ① 整備優先順位の高い地区への公共交通サービスの提供	鹿ノ台地区における公共交通サービスの提供の検討
			高山地区における公共交通サービスの提供の検討
			北田原地区における公共交通サービスの提供の検討
			菜畠地区における公共交通サービスの提供の検討
			真弓地区における公共交通サービスの提供の検討
		② 買い物や通院等の時間帯に合わせた公共交通サービスの提供	桜ヶ丘地区における公共交通サービスの提供の検討
			買い物や通院等の時間帯に合わせた公共交通サービスの提供の検討
	地域主体の公共交通サービスの検討	③ 公共施設等での多様なニーズに対応した公共交通サービスの提供	コミュニティセンターを起終点とした公共交通サービスの提供の検討
			助け合い輸送の検討
	高齢者が安心して利用できる移動手段の確保	④ 近隣の助け合い輸送等の導入に向けた検討	高齢者運転免許自主返納制度との連携
			生駒市高齢者交通費等助成事業との連携
まちづくりと連携した公共交通サービスの提供	まちづくりや観光分野と公共交通の連携	⑥ 都市拠点等への公共交通サービスの見直し・改善	将来の生活交通圏域に準じた公共交通サービスの確保
			道路整備事業と連携した公共交通サービスの検討
		⑦ 公共交通を利用して観光できる環境づくり	公共交通を活用した観光ルート整備の検討
			企画乗車券発行の検討
			観光情報と合わせた公共交通情報の発信
	新しい技術の活用	⑧ 学研高山地区等でのICTを活用した交通システム等の検討	ICTを活用した交通システム等の検討
			⑨ MaaS等の技術を活用した乗継利便性向上の検討
市民・地元企業・行政等の協働による公共交通サービスの充実	公共交通サービスの運行形態や評価基準の改善・検討	★ ⑩ たけまる号の運行形態の見直し・改善	たけまる号西畠線の維持・確保（地域内フィーダー系統）
			地区特性に応じたたけまる号の運行改善
		★ ⑪ 公共交通サービスの新規運行や運行継続の水準の検討	本市が提供する公共交通サービスの評価指標の検討
			地域主体の公共交通サービス導入ガイドブックの作成
	公共交通の情報提供	★ ⑫ 公共交通・おでかけ情報等の広報媒体の作成	市の総合時刻表、おでかけ情報等を掲載した広報媒体の作成
			市広報誌やホームページ、SNS等での情報発信
		★ ⑬ 市広報誌やホームページ、SNS等での情報発信	継続性のあるイベントとの連携
			新たなイベントの実施
			子どもの送迎に対するモビリティ・マネジメントの実施
	地元企業等との協働や連携の推進	⑮ モビリティ・マネジメントの実施	転入者に対するモビリティ・マネジメントの実施
			地元企業の送迎バス等への一般市民の混乗化の検討
		⑯ 企業や病院等の送迎バスとの連携	病院などの市内施設が運行している送迎バスの混乗化の検討
			商業施設と連携した料金施策
		⑰ 地元企業等との連携の推進（協賛金・企業広告等）	たけまる号への協賛金、企業広告の掲載

実施予定期間						評価指標	
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降	評価指標と現況値・目標値	各事業の実施による評価指標の現況値からの変化状況(全市を対象とした変化状況)
運行計画検討	実証運行開始	→	→	→	→		
運行計画検討	→	→	隨時実施	→	→		【買い物】0.6%向上 【通院】0.6%向上
運行計画検討	→	→	随时実施	→	→		【買い物】0.1%向上 【通院】0.1%向上
運行計画検討	→	→	随时実施	→	→		【買い物】0.0%向上 【通院】0.0%向上
			運行計画検討	→	→	<評価指標> 買物や通院の時間帯に合わせて、公共交通サービスを利用できる人（全市）の割合	【買い物】3.8%向上 【通院】4.1%向上
			運行計画検討	→	→	●買い物 ・現況値：80.1% ・目標値：87.7%	【買い物】1.5%向上 【通院】1.5%向上
					地区の検証・ニーズの検証	●通院 ・現況値：80.0% ・目標値：87.8%	【買い物】0.8%向上 【通院】0.8%向上
情報収集実現可能性検討	→	→	→	→	→		【買い物】0.8%向上 【通院】0.8%向上 ※小平尾町地区に公共交通サービスを提供したとき
情報収集実現可能性検討	実施準備	→	随时実施	→	→		※評価指標に直接影響しないが、趣味等の活動機会の保障が期待できる。
隨時実施	→	→	→	→	→		※評価指標に直接影響しないが、徒歩移動が困難な人の様々な活動機会の保障が期待できる。
				運行計画検討		<評価指標> 都市拠点等へ、60分以内に到着できる人の割合（全市）	※評価指標に直接影響しないが、高齢者の公共交通サービスの利用回数の増加が期待できる。
実施準備	→	随时実施	→	→	→	●生駒駅または東生駒駅周辺へのアクセス ・現況値：68.4% ・目標値：77.1%	【生駒駅・東生駒駅】7.7%向上 【学研北生駒駅】21.3%向上 ※事業①の地区とあすか野地区に公共交通サービスを提供したとき
情報収集実現可能性検討	→	→	→	→	→	●学研北生駒駅周辺へのアクセス ・現況値：73.6% ・目標値：94.9%	【生駒駅・東生駒駅】1.0%向上 【南生駒駅】4.8%向上 ※小平尾町地区に公共交通サービスを提供したとき
情報収集実現可能性検討	→	→	→	→	→	●南生駒駅周辺へのアクセス ・現況値：46.4% ・目標値：51.2%	※評価指標に直接影響しないが、観光客の公共交通サービス利用割合の増加が期待できる。
隨時実施	→	→	→	→	→		※評価指標に直接影響しないが、公共交通サービス利用者の満足度の増加が期待できる。
指標検討	運用開始	→	→	→	→		現況値を維持
	運用方法検討	→	運用開始	→	→		—
隨時実施	→	→	→	→	→	<評価指標> たけまる号の1日あたりの利用者数	—
HP検討	運用開始	→	→	→	→	●たけまる号全路線の1日あたりの利用者数が、たけまる号を利用する沿線地区的住民基本台帳人口の合計に占める割合 ・現況値：2.32% ・目標値：2.32% ※	
隨時実施	→	→	→	→	→	※人口減少や生産年齢人口の減少に伴い、公共交通の利用者数は減少する可能性が高いため、利用者数を少しでも増やし、1日あたりの利用者数を現在の水準で維持することとした。	※評価指標に直接影響しないが、市内の公共交通利用者の増加が期待できる。
随时実施	→	→	→	→	→		
パートナーの検討	→	→	運行計画検討	→	→		
隨時実施	→	→	→	→	→		